# 覚書

株式会社トモノカイ(以下「甲」という。)と株式会社GIG(以下「乙」という。)とは、2022年11月30日付で甲と乙の間で締結された個別契約書ついて、下記のとおり変更を行うことに合意する。

記

## 〔変更前〕

チーナル	ロッチリの相中工物は呑む剉を下記の多りは、土土
安武科	月当たりの想定工数と委託料を下記の通りとします。

2023年1月:合計月額:¥5,860,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
РМ	1.5	117万円/人月	¥1,755,000
UXDesigner	1.5	117万円/人月	¥1,755,000
Designer	-	117万円/人月	-
SE	1	86万円/人月	¥860,000
BrSE	1	86万円/人月	¥860,000
PL	-	90万円/人月	-
TechLead	1	63万円/人月	¥630,000

## 2023年2月:合計月額:¥7,800,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
РМ	1.5	117万円/人月	¥1,755,000
UXDesigner	1.5	117万円/人月	¥1,755,000
Designer	-	117万円/人月	-
SE	1	86万円/人月	¥860,000
BrSE	2	86万円/人月	¥1,720,000
PL	0.5	90万円/人月	¥450,000
TechLead	2	63万円/人月	¥1,260,000

# 2023年3月:合計月額:¥10,140,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
PM	1.5	117万円/人月	¥1,755,000
UXDesigner	1.5	117万円/人月	¥1,755,000

Designer	2	117万円/人月	¥2,340,000
SE	1	86万円/人月	¥860,000
BrSE	2	86万円/人月	¥1,720,000
PL	0.5	90万円/人月	¥450,000
TechLead	2	63万円/人月	¥1,260,000

- 1人月は20人日とします。
- 1人月は140時間、1人日は7時間とします。
- 乙の実際に稼働した工数(以下「稼働工数」といいます。)が上記想定 工数を下回った場合も、甲は、乙に対して想定工数分の委託料を支払 うものとします。
- 稼働上限は、上記想定工数の110%とする。稼働工数が稼働上限に達しない場合、追加の委託料は発生しません。
- 稼働上限を超える作業が必要となる場合は、事前に甲乙協議の上、変更契約を締結します。この場合、追加の委託料は、超過工数分を (単価)/(140時間)を時間単価として計算します。

期間

2023年1月4日から2023年3月31日とする。

#### [変更後]

# 委託料

月当たりの想定工数と委託料を下記の通りとします。

#### 2023年1月:合計月額:¥ 2,732,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
PM	0.6	117万円/人月	¥702,000
UXDesigner	1	117万円/人月	¥1,170,000
SE	1	86万円/人月	¥860,000
HT-SE	-	117万円/人月	-

## 2023年2月:合計月額:¥4,776,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
PM	0.7	117万円/人月	¥819,000
UXDesigner	1.5	117万円/人月	¥1,755,000
SE	1.2	86万円/人月	¥1,032,000
HT-SE	1	117万円/人月	¥1,170,000

## 2023年3月:合計月額:¥5,946,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
PM	0.7	117万円/人月	¥819,000
UXDesigner	1.7	117万円/人月	¥1,989,000
SE	1.2	86万円/人月	¥1,032,000
HT-SE	1.8	117万円/人月	¥2,106,000

#### 2023年4月:合計月額:¥6,500,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
PM	0.7	117万円/人月	¥819,000
UXDesigner	1.9	117万円/人月	¥2,223,000
SE	1.3	86万円/人月	¥1,118,000
HT-SE	2	117万円/人月	¥2,340,000

#### 2023年5月:合計月額:¥6,617,000円(税別)

職種	人数	単価	金額(税別)
PM	0.8	117万円/人月	¥936,000
UXDesigner	1.9	117万円/人月	¥2,223,000
SE	1.3	86万円/人月	¥1,118,000
HT-SE	2	117万円/人月	¥2,340,000

- 1人月は20人日とします。
- 1人月は140時間、1人日は7時間とします。
- 乙の実際に稼働した工数(以下「稼働工数」といいます。)が上記想定 工数を下回った場合も、甲は、乙に対して想定工数分の委託料を支払 うものとします。
- 稼働上限は、上記想定工数の110%とする。稼働工数が稼働上限に達しない場合、追加の委託料は発生しません。
- 稼働上限を超える作業が必要となる場合は、事前に甲乙協議の上、変更契約を締結します。この場合、追加の委託料は、超過工数分を (単価)/(140時間)を時間単価として計算します。

期間 2023年1月4日から2023年5月31日とする。

以上

本覚書は同時に正本2通を作成し、甲と乙は、それぞれ記名押印の上、各1通を保有する。

締結日: 2023年 1月 31日

甲:東京都渋谷区渋谷2-12-24 東建・長井ビル5階 株式会社トモノカイ 代表取締役 徳岡 臣紀

乙:東京都中央区日本橋浜町堀留町1—11-8 パークレックス日本橋浜町ビル4F 株式会社GIG 代表取締役 岩上 貴洋